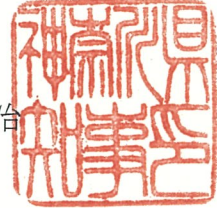


都市再開発法（昭和 44 年法律第 38 号）第 38 条第 1 項の規定により、市街地再開発組合の定款の変更を認可し、同条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項前段の規定に基づき告示したので、同法施行規則第 39 条第 3 項の規定により次のとおり掲示する。

令和 4 年 3 月 8 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



神奈川県告示第 83 号

都市再開発法（昭和 44 年法律第 38 号）第 38 条第 1 項の規定により、市街地再開発組合の定款の変更を次のとおり認可した。

令和 4 年 3 月 8 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 組合の名称
厚木駅南地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間
令和元年 6 月 21 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- 3 施行地区
海老名市河原口一丁目 365 番 1 から 8 まで、366 番 1 から 14 まで、366 番 16、370 番 1 及び 2、371 番 1、372 番、372 番 2 から 4 まで、373 番 1 及び 2、374 番 1 及び 2、382 番 6 及び 8、382 番 14 から 19 まで、391 番 6、396 番 1 及び 3、935 番 1 及び 2、936 番 1 及び 2、2,393 番、2,394 番、2,394 番 2 から 4 まで、2,395 番 1 及び 2、2,396 番並びに 2,499 番 3 から 6 まで
- 4 事務所の所在地
海老名市中新田二丁目 12 番 33 号
- 5 設立認可の年月日
令和元年 6 月 21 日
- 6 定款の変更の認可の年月日
令和 4 年 3 月 8 日